

事業番号	05 06 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	後期高齢者医療支援事業		部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室
			実施期間	H20～	E-mail	kokuho@pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費の増大が見込まれることから、引き続き、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく必要がある。

2 事業目的

高齢期における適切な医療を確保し、健康の保持と高齢者の福祉の増進を図る。

3 事業目的を達成するための取組

- ①後期高齢者医療制度の安定的運営を支援
- ・後期高齢者医療の保険給付費に対する負担（1/12 後期高齢者広域連合への補助）
 - ・低所得者世帯の保険料を軽減する市町村への助成（3/4 市町村に対する補助）
 - ・高額医療費の発生件数増加による財政リスク軽減（80万円超の医療費の1/4を負担。後期高齢者医療広域連合への補助）

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値	推移				
①-1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施取組市町村数	市町村	17.0	60.0	↗	66	↗	66以上	△	毎年向上を図るべきものであるため、前年度以上の数を設定	
①-2	市町村保険料収納率	%	99.4	99.4	↗	R5.8月 集計	↘	99.4以上	△	毎年向上を図るべきものであるため、前年度以上の率を設定	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標（指標名）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-5①	健康づくりの推進	健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）（男性）	位	2018 (H30)	1	2019 (R1)	1	2020 (R2)	2	2026 (R8)	1
1-5①	健康づくりの推進	健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）（女性）	位	2018 (H30)	1	2019 (R1)	1	2020 (R2)	1	2026 (R8)	1
1-5②	充実した医療・介護提供体制の構築	該当なし									

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算	合計			
				うち一般財源			
R5年度	(予算案)	29,682,324		29,682,324	29,678,775	△	2.0
	(要求)	29,682,324		29,682,324	29,678,775		
R4年度		28,588,059		28,588,059	28,583,491		2.0
R3年度		28,550,136	△ 1,051,064	27,499,072	26,484,375	27,498,288	2.0
予算要求からの 主な変更点	要求どおり						

事業番号	05 06 02	細事業一覧（令和5年度実施事業分）		□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検		
事業名	後期高齢者医療支援事業		部局	健康福祉部	課・室	健康増進課国民健康保険室

細事業 No.	細事業名		R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算	
1	後期高齢者医療支援事業		28,550,136 千円	28,588,059 千円	(予算案) 29,682,324 (要求) 29,682,324 千円	
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）			
1	後期高齢者医療事務市町村支援事業	直接	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務などの経費 助言予定団体：14			
2	後期高齢者医療審査会	直接	後期高齢者医療給付に関する処分（被保険者証の交付の請求・返還に関すること、保険料その他の徴収金に関すること）に対する審査請求に係る審査会の経費 審査請求に応じて審査会開催			
3	後期高齢者医療給付費県費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担（負担率：県1/12）			
4	後期高齢者医療基盤安定事業負担金	負担金	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担（負担率：県3/4）			
5	後期高齢者医療高額医療費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費（レセプト1件当たり80万円を超える額）について、一部を負担（負担率：県1/4）			
6	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	直接	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため県に設置されている基金の、資金運用による利子積立			